

10月第1週 日教組労働安全衛生週間

労働安全衛生体制の確立、多忙化解消に向けて

6月13日、文科省は「学校現場における業務の適正化に向けて～次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告～」を公表し、6月17日には同報告の実施を各教委へ求める「学校現場における業務の適正化に向けて（通知）」を発出しました。教職員が担うべき業務を大胆に見直すとともに、長時間労働という働き方を改善することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく必要があるとしています。

文科省が教育現場の長時間労働の改善、労働安全衛生体制の整備に向けて積極的な姿勢を示している情勢をふまえ、高教組では、県教委へ要請書の提出や、労働安全衛生週間のとりくみをすすめていきます。

勤務時間外状況記録簿の記入を

今年度から勤務時間外状況記録簿に、持ち帰り業務と舎監業務の時間数の記録欄が追加になりました。

舎監業務について、待機時間以外を記載するよう管理職が求めている学校があります。舎監は待機時間も業務であり、改善を求めていく必要があります。

勤務時間の正確な把握を行い、長時間労働を縮減し、私たち自身の体を守るために、勤務時間外状況記録簿の記入を行いましょう。

労安川柳を募集します

今年度も、労安啓発活動の一環として「労安川柳」を募集します。川柳をとおして労安運動を盛りあげていきましょう。

- 1 川柳の内容** 労働安全衛生推進、公務災害防止、超勤縮減、健康保持増進に関することなど。
- 2 入選作品** 入選1点、佳作10点以内 1,000円分の図書カードを進呈します。
選考は高教組書記局内で審査を行い、定期情報を通じて発表します。
著作権は、高教組に属するものとします。
入選作品は、日教組の労安川柳へ出品します。
- 3 応募方法** はがき・FAXで
 - ①川柳1人3点以内（1点でも応募できます）
 - ②所属分会
 - ③名前・ペンネーム（ペンネームは任意）
 - ④高教組への一言等、自由に一言（川柳以外の内容もOK、次号高教組情報「喜怒哀楽」欄に、無記名でご紹介します。）

以上を記入のうえ、10月31日（月）までに応募してください。

宛先 〒020-0883 盛岡市志家町11-13 高教組 情宣部 労安川柳係

FAX 019-653-2285